

妻籠宿本陣跡地 発掘調査報告



序 文

妻籠宿には、脇本陣（町営奥谷郷土館）は現存していますが、本陣はのこっていません。本陣を復原したいという構想は昭和42年に妻籠宿保存を始めた頃からありました。昭和56年には、本陣跡地が林野庁から南木曽町に払い下げられ、旧営林署の庁舎と官舎は撤去されて、現在は住民の運動広場になっております。本陣を実際に復原するとなると、多角的見地から今後とも検討していく必要があります。ただ、その可能性の有無は早急に調査すべきですので、この度発掘調査を実施いたしました。

発掘調査は、昭和60年夏、近年稀にみる酷暑のなかで行なわれました。今回は試掘の段階で、全体の解明はできませんでしたが、礎石などを発見したことは大きな収穫でした。出土品からは、中世の妻籠の歴史を解明する手掛かりが得られました。これは予想しなかった成果です。

炎天下をものともせず、精力的に発掘調査を実施していただいた奈良国立文化財研究所上野邦一先生と名古屋大学大学院生宇津野金彦氏、またお忙しいなかを出土品分析をお願いした愛知県陶磁資料館井上喜久男先生、に深甚なる感謝を申し上げます。発掘作業をお願いした地元の方々に厚く御礼申し上げます。

この報告書が、妻籠宿のより一層の振興に寄与することを祈念いたします。本陣跡地の今後については、十分検討した上で方針をだしていきたいと存じます。

昭和61年2月

長野県南木曽町長 早川 慶明

目 次

1章 発掘調査に至る経過.....	1
2章 本陣の歴史.....	2
3章 発掘調査.....	5
3-1 調査の概要.....	5
3-2 調査日誌.....	6
3-3 遺構.....	7
3-4 遺物.....	9
a 土器.....	9
b 銭貨.....	13
c 石鏃.....	15
4章 まとめ.....	17

挿 図	1 発掘調査位置図	2 島崎家絵図 II
	3 御料局庁舎・官舎 平面図	4 調査区と地区割り
	5 本陣跡現況	6 発掘作業風景
	7 発掘作業風景	8 発掘遺構図
	9 錢貨拓影	10 石鎌実測図

図 版	1 妻籠宿航空写真	2 妻籠宿全図
	3 A 区発掘区	4 B 区発掘区
	5 A 区発掘区全景	6 A 区発掘区東半部
	7 A 区発掘区西半部	8 B 区発掘区全景
	9 南 I 区発掘区全景	10 南 II 区発掘区全景
	11 石列 SX01	12 土壙 SK05
	13 A 区出土遺物	14 A 区黒褐土層出土遺物
	15 A 区黒褐土層出土遺物	16 A 区黒褐土層出土遺物
	17 A 区表採・表土出土遺物	18 B 区 SK05 出土遺物
	19 B 区出土遺物	

例 言

- 1 この報告書は、妻籠宿本陣跡（長野県木曽郡南木曽町妻籠）における発掘調査に関するものである。
- 2 調査は、妻籠宿本陣跡地発掘調査団が担当した。顧問上野邦一（奈良国立文化財研究所）、団長伊深 智（大桑村野尻小学校教諭）、団員宇津野金彦（名古屋大学大学院）が参加した。発掘調査団事務局は島崎良弘（南木曽町教育長）、樋 盛親（南木曽町教育委員会社会教育係長）、遠山高志（南木曽町産業観光課観光係長）、原 秀樹（南木曽町産業観光課観光係）が担当した。
- 3 本書の執筆分担は、1章は南木曽町、2章、3章－1,2,3、4章は上野邦一、3章－4のうち土器は井上喜久男（愛知県陶磁資料館）、銭貨は岩永省三（奈良国立文化財研究所）、石鎌は松沢亜生（奈良国立文化財研究所）である。
- 4 本書の編集には上野邦一があたった。写真是遺構・遺物については担当者が撮影し、挿図・図版は八幡扶桑、佃 幹雄が担当し、松田佐由理が協力した。図面作成には、五十嵐 久枝が協力した。
- 5 表紙は藤原宗三氏模写による中山道分間延絵図（原図 東京国立博物館所蔵）である。

1章 発掘調査に至る経過

妻籠は昭和42年以来町並み保存を進め、昭和51年9月4日には重要伝統的建造物群保存地区に選定された。住民と町が一体となって、宿場を保存した町として、つとに著名である。宿場町には往時本陣があった。妻籠宿本陣の建物は明治32年に撤去され、そのあとに御料局庁舎が建てられた。昭和54年には妻籠営林署が統廃合によって廃絶し、敷地が南木曽町に払い下げられた。本陣跡地に往時の本陣建物を復興したいという構想は早くからあり、近年その声が高まっていた。建物復興の可能性があるのかどうかを探っておく必要があり、建物跡が地中に存在するのかどうかを含めて予備調査を実施することになった。

本陣跡は妻籠のほぼ中央に位置し、中町にある。本陣跡は現状では東の山側が一段高く、道路側が一段低い。江戸時代の本陣の状況を示す三枚の絵図面によって、建物位置を現況に落としてみると、山側の上段では本陣の建物が建っていて、それが何回か建て替えられている。道路側の下段は本陣主屋へ至る通路や主屋前庭の場であった。

本陣跡地は、明治32年に帝室林野局が占めて同年に御料局妻籠出張所庁舎（現五十嵐家住宅）を建て、その後昭和8年と昭和38年に庁舎を建て替えて、昭和38年建設のモルタル造りの庁舎が昭和54年まで存続した。昭和54年3月、妻籠営林署は三殿営林署に統合されることになった。町では妻籠宿とその保存事業にとって極めて重要である本陣跡地を確保するため、林野庁と協議を重ね、昭和55年に土地・建物等の払い下げを受けることとなった。

建物・樹木などの買入れ費は町が負担し、さらに払下げの条件である住民の運動広場としての整備は、昭和56年度に町が行なった。

1 発掘調査位置図



2章　妻籠宿本陣の歴史⁽¹⁾

妻籠宿では、島崎家が問屋・本陣、林家が問屋・脇本陣を勤めていた。問屋役に関しては、慶長6年に林六郎左衛門が山村道勇より半分問屋に任命されており、宿駅成立以来両家で勤めてきた。本陣・脇本陣の成立時期については明確ではない。その名称が史料に見られるのは、本陣が「妻籠宿覚書二」の享保7年の記載である。

本陣の様相を知る史料として、島崎家3枚の家絵図が現在見つかっている。

島崎家絵図〔I〕（伊藤操氏蔵）絵図の中央部に「つまこ御宿　与次右衛門」と記されている。絵図の作成目的、年代は、絵図の端部にある記載から、延宝4年8月の尾州藩の若君御下りに先立つ検分に際し作成したものと思われる。この絵図では島崎家両隣の2軒の主屋間取りを描いている。絵図の表現は柱位置を示すほか、間仕切りの壁、建具、塀などを単線で描き、部分的にはそれらの名称や部屋の大きさを記入している。

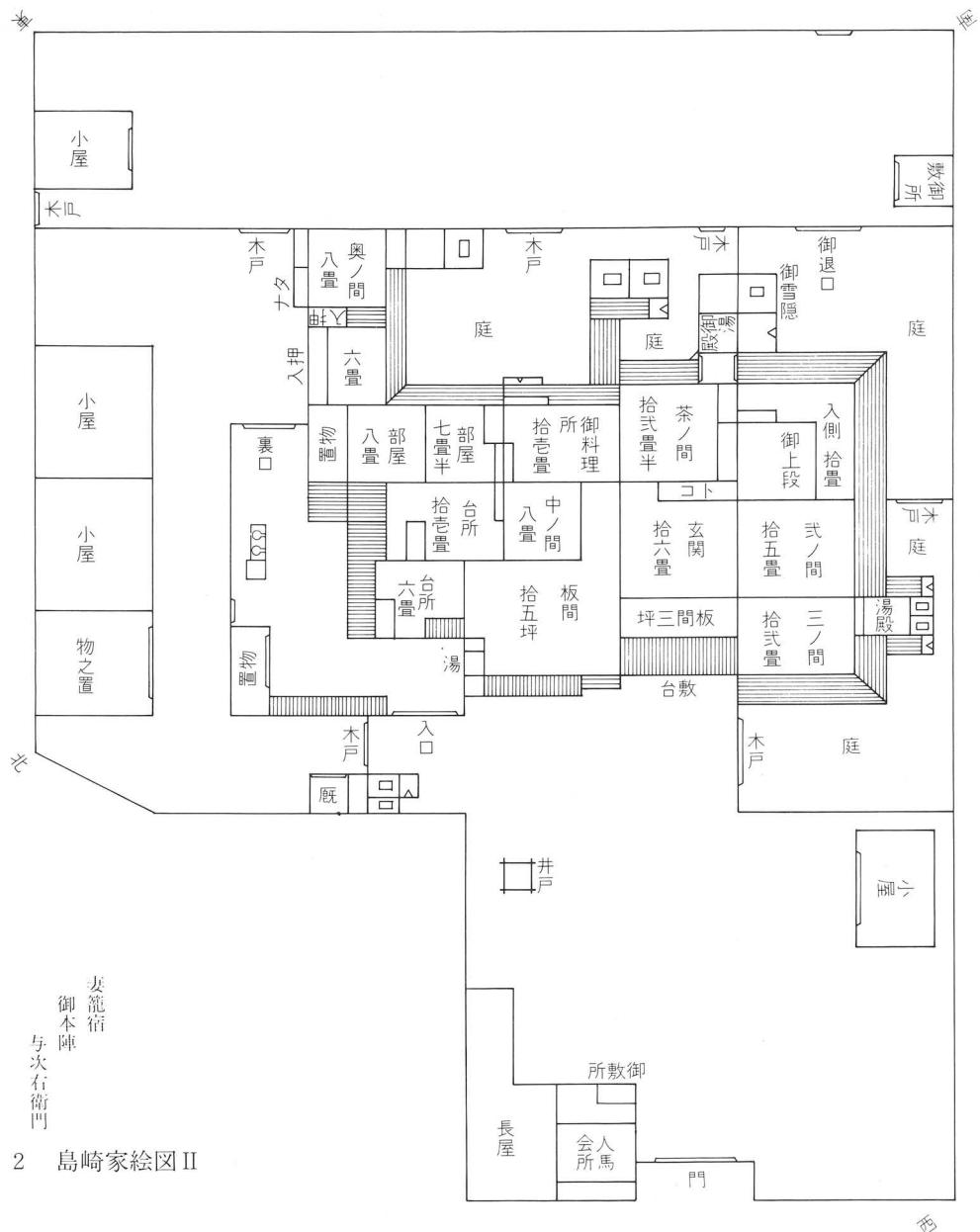
島崎家絵図〔II〕（島崎家所蔵）（挿図2）絵図の左下に「妻籠宿　御本陣　与次右衛門」との記入がある。絵図には部屋の名称、大きさ、付属屋など比較的詳しい書き込みがある。作成の目的は明確ではない。作成年代は、次に示す天保9年の絵図等との比較から推定が可能である。文政8年の火災は島崎家にも及び、建物南側の5間×5間、門3間×4間半、人馬会所9尺×4間などが焼失している。絵図〔II〕は火災後につくられた絵図〔III〕と平面形態が非常によく共通しており、さらに両絵図において人馬会所の間口が2間となっていることから、絵図〔II〕も文政8年以降の状態を示すものと考えられる。一方両絵図を比較すると、絵図〔III〕では酒蔵、米蔵等の付属屋、人馬会所、長屋に増築があり、絵図〔II〕の三ノ間12畳が絵図〔III〕では4畳と8畳に分けられ床が付されるなどの改築を行なっていることから、絵図〔II〕は天保9年以前とみることができる。

島崎家絵図〔III〕（伊藤操氏所蔵）絵図には「信州木曾妻籠宿　天保九戌戌年十一月願島崎与次右衛門　屋舗」と記載があり、作成年代がわかる。作成目的も建物の中心から十二支の方角に線を引き、鬼門、天門等の記載があることから、家相調査のためのものと思われる。一部破損しており平面の全容はわからないが、部屋名、大きさ、付属屋名などの書き込みがある。

三枚の絵図から、本陣の敷地と建物の配置をみると、敷地は奥で広がっている。街道に面する部分の間口については、正確な数値は示されていないので図上から推定すると、島崎家絵図〔I〕では11間半で「妻籠宿書上」の「間口十一間半」と一致する。絵図〔II〕〔III〕では12間ほどとなる。いずれも敷地間口に関しては大きな変化はなかったようである。建物の配置については、島崎家絵図〔I〕では街道に面する建物と奥の広がった敷地の部分に雁行して建つ建物の2棟があるのに対し、絵図〔II〕・〔III〕では主屋は奥に建ち、街道沿いに門と人馬会所、長屋が並んでいる。本陣機能の充実とともに当初の敷地間口で

(1) 本陣の歴史の記述は「妻籠宿　その保存と再生」（彰国社　昭和59.5）によった。

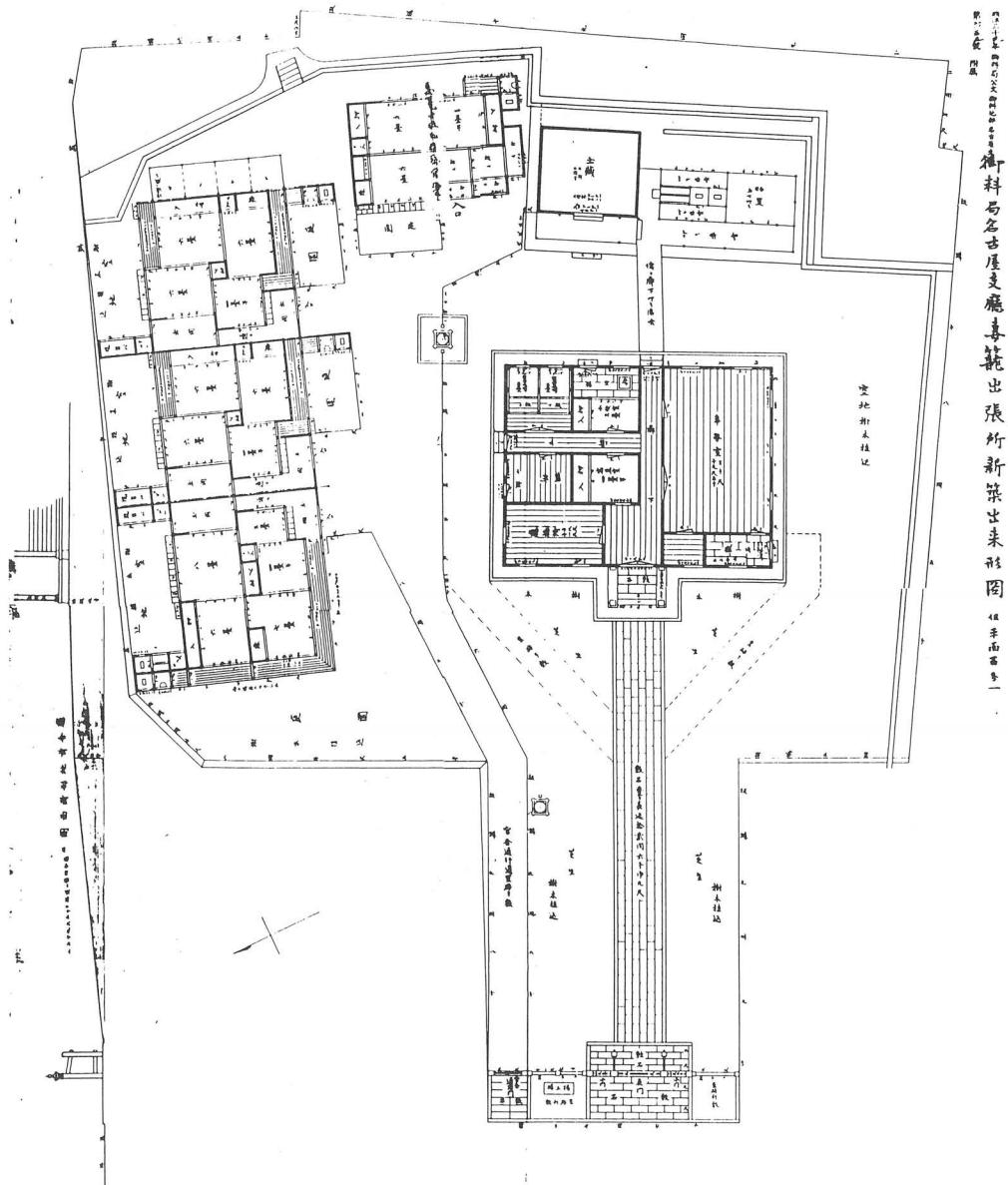
詳しくはそちらを参照されたい。島崎家絵図I、IIIは本書には所収しなかった。



2 島崎家絵図 II

は不十分となり、奥に広い敷地を設けて建てるようになったのであろう。あるいは建物前に広い前庭を必要としたのかも知れない。

建物についてみると、島崎家絵図 [I] では街道に面した建物が 8間×10間半、奥のものが 9間半×6間半となる。建物の配置や間取りから、前面の建物は問屋業務および家人の居住用であり、奥のものは貴人の休泊施設と認められる。「妻籠宿書上」では島崎家について「間口11間半 うらへ18間」と記し、年代からみて絵図 [I] と同じ建物である可能性が強い。この場合の間口は、門や堀を含めた前面の間口と解ざるを得ず、建物が複



3 御料局庁舎・官舎 平面図

雑なのでこのような書き方にしたのかも知れない。奥行は2棟の建物の総計であろう。

島崎家絵図〔II〕・〔III〕では、問屋業務に関する部分を切り離して往道面に置くほか、すべて14間×8間半の一つの建物におさめているが、貴人の宿泊部分は他と判然と分離されて、式台、玄関、二の間、三の間、上段、湯殿などが設けられ、家人居住部との間に料理間をおく。

明治期に入ってから、島崎家の敷地前面の一部に戸長役場や吾妻警察分署が置かれ、さらに明治32年には宮内省に売却された後、同年「御料局妻籠出張所」新築のため本陣の建物は取り壊された。

3章 発掘調査

3-1 概要

発掘調査を行なうにあたって、妻籠宿本陣跡地発掘調査団を組織し、調査を担当することとした。

発掘調査は、約2週間の予定で7月25日から始め、8月9日に調査を終えた。妻籠宿全体の精度の高い1/500地図や本陣絵図と、今回の調査地との相関関係を正しく知るために国土座標上の測量基準点を設けることとした。測量基準点の設置を（株）共同測量社に依頼して、調査に先立つ7月19日に行なった。

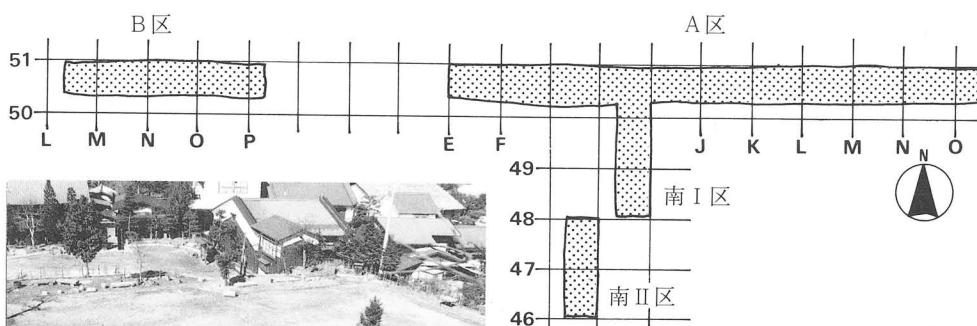
本陣跡地は、現在公園となっていて、敷地は上・下の二段となっている。「御料局妻籠出張所新築出来姿図」（挿図3）によれば、もともとは段差がなく、東にいくに従って高くなる、ゆるい傾斜地であった。発掘調査は、巾2mで東西に長く調査区を設けた。東西に長い発掘区としたのは、東西に傾斜のあった旧地表の様子を知るためである。

本陣跡地上段の西隅にある基準点をNo.1⁽²⁾とし、この地区の測量原点とする。本陣跡地の上段をA区、下段をB区とし、A区・B区に3m間隔の方眼をつくり3m四方の小地区を設定する。南北を数字、東西をアルファベットで表示し小地区の南西隅の交点を小地区の呼称とする。

基準点No.1は本陣跡地のほぼ中央にあるので、ここを50ラインと設定した。A区の西端にあり、ここをEラインと定め、すなわち AE50とし、同時に基準点No.1をB区の東端と考えてTラインとして基準点No.1を BT50と設定して小地区割りをおこなった。

(2) 基準点No.1は、国土方眼座標第VIII座標系で、

X = -46,902.088 Y = -81,682.260であり、標高は、H = 425.42mである。



4 調査区と地区割り



5 本陣跡現況

3-2 調査日誌

7月25日 国土方眼方位に発掘区を設定するために、午前中測量を行ない、発掘区を設定する。上段をA区、下段をB区とする。午後人力による発掘作業を開始し、まずB区の発掘区を掘り始める。B区では表土をとると、灰黄褐土が薄くあり、これをとると地山と思われる黄褐砂質土となる。A区では試掘を行なう。発掘面積はA区は発掘区64m²で、B区は発掘区24m²である。

26日 B区を掘り下げる。B L区の西端の土壌は、営林署庁舎撤去のときに掘ったもので新しい。A区は試掘の結果、表土が厚いので重機で下げることとし、一日中重機で表土をとる。A区は表土をとると、全体に灰黒色の砂質土で黒褐土と名付け、一見すると新しそうで40cm位の堆積である。その下は、淡い肌色の地山と見られる土層がある。

27日 A区発掘区を整形し、黒褐土を下げる。

28日 A区・B区ともに遺構検出を進める。B区ではほぼ遺構検出を終了する。昭和8年に取壊した営林署庁舎のコンクリート基礎が現われる。その他は新しそうな土壌ばかり。

29日 A区では、中央部のA H区で検出した石列以外にはほとんど遺構がないので、一たん写真撮影を行ない、実測して一段下げるとしている。検出した石列が本陣絵図の東を限る施設にあたるのではないかという期待がかかる。A区につづいてB区も掃除して写真撮影を行なう。

30日 一日中A区とB区の実測を行なう。B M区の中央土壌から陶器片と「寛永通寶」が出土した。近年と考えられる土壌よりは古いものの、陶器片の年代観から明治時代



6 発掘作業風景

以降の土壌と判断する。

31日 A区西端から下げ始める。小穴・溝を検出する。この遺構面が明治時代か江戸時代か不明である。A K、A L区より東を午後に実測する。

8月1日 一段下げたA区を全面清掃し、午前中写真撮影を行なう。A H区の石列の東西では土の質がことなり、屋内・屋外の差と考える。この石列の南を検出するため、A H区の南に発掘区を2つ設定する。

2日 終日A区の実測を行なう。南の発掘区に重機を入れ表土をとる。この日妻籠宿保存審議会が開催され、太田、小寺、川村の三先生が発掘現場を見学する。

3日 南発掘区の遺構検出を行ない、B区の発掘区では西半分を精査する。B区の発掘区で検出した中央土壌の東側に石垣がある。遺構の性格は不明である。

4日 南発掘区は表土をとるとすぐ地山面でA区の東西発掘区よりも浅く遺構検出を終了し、午後清掃し写真撮影を行なう。近くにある10mほどの電柱に登って全景写真をとる。

5日 南発掘区の実測を行なう。

6日 A区、B区で精査を行ない、A区・B区の壁面土層の作図を行なう。

7日 南発掘区の遺構の実測を行ない、土層図を作図する。調査終了記念の写真撮影をする。

8日 作業休み

9日 砂入れを行なって遺構を養生し、埋め戻す。井上氏から出土した土器について所見を聞く。報告書についての打ち合わせを行なう。

12日 埋め戻しを終え、調査を完了する。



7 発掘作業風景

3-3 遺構

発掘区の現況は運動広場で、広場造成時に平坦にしていた。A区の層序は表土、黒褐色土で、黒褐色土上面で遺構検出を行なった。表土は東半分では浅く、南半分では厚い。黒褐色土は上層下層とは明確にできなかつたが、出土遺物から上下二層と分けることも可能である。その場合下層は室町時代と考えられる。南発掘区とB区は表土を取ると地山であり、この面で遺構検出した。

検出した遺構は石列、小穴、溝、土壙であり建物などにまとまる遺構はない。

A区 AH50区の石列 SX01と、その南に石列に関連すると考える小礎石があるが⁽³⁾建物としてまとまるかどうか決定的ではない。石列は東側で面を揃えている。この石列を境にして東と西では堆積土の状況が異なる。東では、黒褐色の砂質土であるのに対して、西では黒褐色の粘土質の土でよくしまっている。この石列を境として東が屋外で西が屋内であることを示唆する。この石列付近からは14世紀・15世紀の時代に属する土器片が多く出土し、この付近に集中する。石列 SX01は14・15世紀の遺構の可能性が高い。

AF50からAH50にかけては小穴が点在し、そのうちのいくつかは並び、建物か柵である。時期は石列 SH01と同じ14・15世紀と考えられる。

A区の発掘区のうち AK50区から東一帯に大小の石が散在する。庭石などとは考えにくく、地山に堆積した石群か、あるいは山崩れなどで押し出されたものであろう。AI50区の土壙は営林署官舎撤去の際に掘削したもので新しい。

B区 B区の遺構面は黄褐色土の地山と、赤紫色の粘土質の地山の面である。B区の中央西よりに径100cmほど、深さ70cmの土壙 SK05がある。この土壙からは「聖宗元寶」1点と「寛永通寶」4点の銭貨が出土している。また明治時代の陶磁器が出土しているので、明治時代に掘削されたものであろう。土壙の東側には石を4段高さ80cmほどに積んだ石垣 SX06がある。土壙 SX05の北辺にも小穴 SK08があるけれども性格は不明である。この穴から「永樂通寶」1点と銭文不明の銭貨1点が出土している。B区西端には溝 SD07がある。

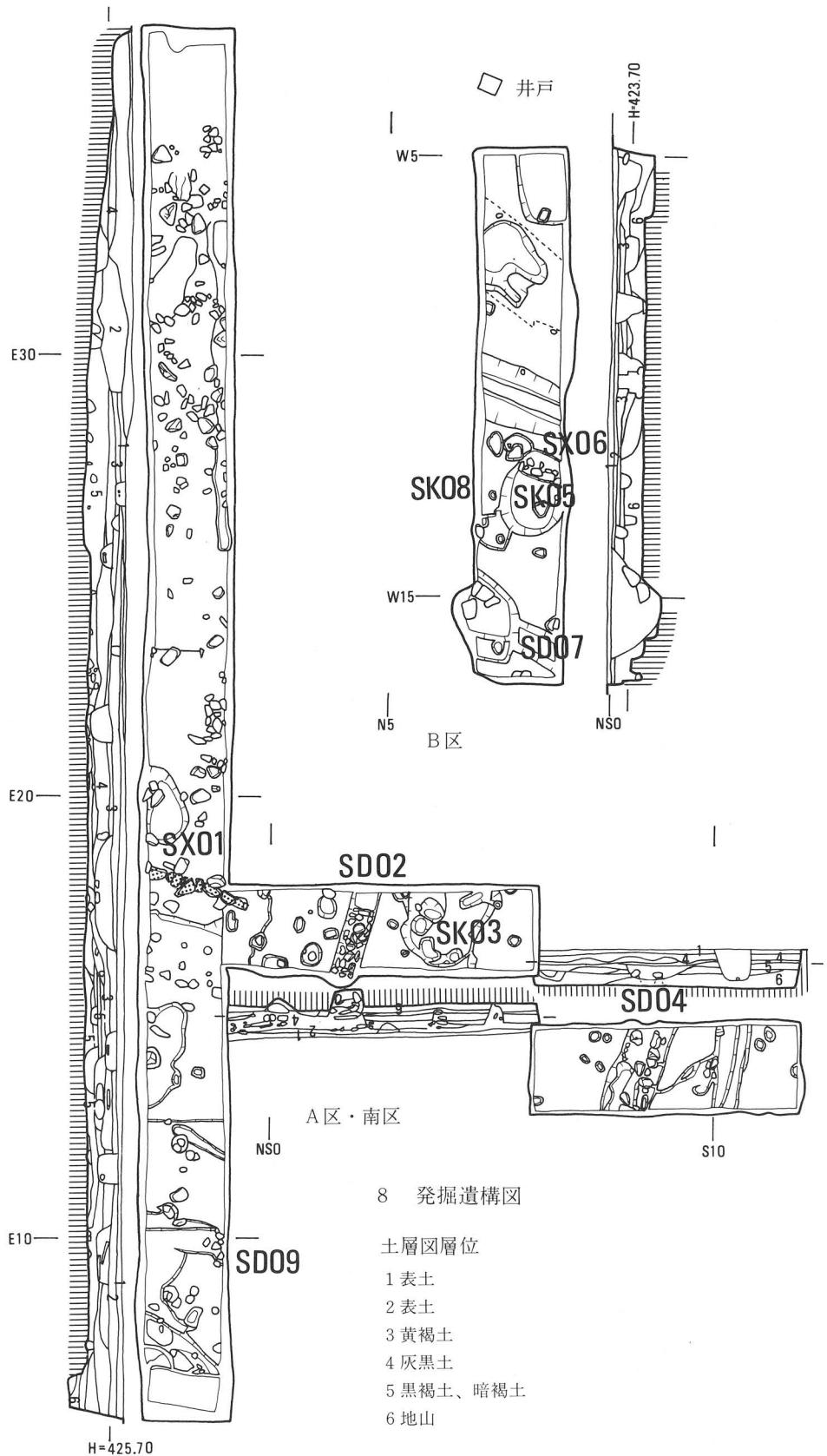
B区中央には営林署序舎の鉄筋コンクリート基礎が残存し発掘区外に伸びるので、撤去しなかった。BL50の土壙は営林署序舎撤去の際に掘削したもので新しい。

南区 A区の南に設定した二つの小発掘区では新しい溝や土壙があるものの、江戸時代以前と考えられる遺構はない。AH49区やAG47区にある斜行する溝 SD02、SD04は、埋土から出土するのは明治時代のものが一番古く、明治時代以降に掘削された溝である。従って本陣に関連する溝でなく、御料局序舎か営林署官舎に関係するものである。AH48区の浅い土壙 SK03は、掘削したものではなく整地の際の凹みが埋まったものであろう。

AH50区の石列 SX01南は50ラインを越えて南0.5mほどで途切れる。石列が途切れるあたりから南は、遺構検出面が30cmほど高くなり南発掘区はA区より地山面が高いことになる。

(3) 検出した遺構には、下記に従って記号で表示する。

SB 建物、SA 柵、SK 土壙、SD 溝、SX 性格不明の遺構



8 発掘遺構図

土層図層位

- 1 表土
- 2 表土
- 3 黄褐土
- 4 灰黒土
- 5 黒褐土、暗褐土
- 6 地山

3-4 遺 物

a 土器・陶磁器・瓦

1 A区出土の土器・陶磁器・瓦(1)南北溝 SD09から瀬戸窯産の天目茶碗・灰釉平椀灰釉小皿と、常滑窯産の甕、土師器椀、瓦のいずれも小破片が出土した。

天目茶碗(1)は腰部の小破片で黒釉を施す。15世紀のものである。灰釉平椀(2)は縁部が屈折して立ち上がる形態で、内外面に淡黄緑色の灰釉を施す。15世紀後半のものである。灰釉小皿(3)は口縁部のみに淡緑色の灰釉を施す小皿で、15世紀後半のものである。常滑甕(4)は胴部で、焼き締め状態は良くない。土師器椀(5)は腰部で、内側面が黒灰色に焼され、外側面はヘラ削り整形である。瓦(6)は表面を銀灰色に焼す。

(2) AG50 土壌(黒褐色土層)から繩文時代土器片と美濃窯産山皿片と鉄釉壺片が出土した。

繩文時代土器(21)は摩耗が著しい小破片である。山皿(20)は細砂を含む灰白色胎土の無釉小皿片で、小环状のものである。13世紀後半のものである。鉄釉壺(19)は通称茶壺と呼ばれる鉄釉四耳壺の胴部破片でロクロ整形である。胎土は灰色の細土で、表面は鉄釉を刷毛塗りし、一部黄白濁がある。17世紀前半のものである。

(3) 東西溝 SD04から陶器・磁器・鉄片が出土した。陶器には鉄釉小皿(11)、鉄釉土瓶の取手(10)、青釉壺片(7,8)、御深井釉陶片(12,13,14)、白釉陶片(9)、鉄釉植木鉢(18)があり、磁器には染付茶碗片(17)、青磁釉茶碗片(16)がある。いずれも19世紀前半のものである。

(4) AH50 南小穴出土遺物は次のとおりである。瓦(24,25,26)は表面が銀灰色に焼され棟瓦片である。無釉陶(27)は円筒形の口縁部の小破片である。二片に折れた鉄片があり、折れ口は一辺4mmの四角形で中心に直径2mmの中空がある。

(5) AI50 焼土穴から瀬戸窯産の灰釉花瓶と灰釉柄付片口片が出土した。灰釉花瓶(22)は口縁部の半分と脚部を欠いており、灰釉が黄色を呈する焼成不十分のものである。復元推定高さは約10cmである。13世紀後半から14世紀初めものである。灰釉柄付片口(23)は口縁部が外折れして受け口部を持つ片口の小破片と推定され、淡緑色の安定した灰釉を施している。14世紀後半のものである。

(6) AH50 黄褐色砂層から瀬戸窯産の鉄釉瓶子片・鉄釉壺片、常滑窯産の甕片、美濃(中津川)窯産の山茶碗片・片口鉢片、砥石が出土した。

鉄釉瓶子(29)は瓶子の底部で、黒釉を施す。14世紀のものである。鉄釉壺(30)は頸部で、内外面に茶褐色釉を刷毛塗りする。甕(31)は肩部で、断面内部が黒灰色に、内外表面寄りが暗褐色となる層状を呈する焼き上がりである。山茶碗(32,33)は明和1窯期と大畠大洞4窯期の無釉椀片で、14世紀前半期のものである。片口鉢(34,35)は口縁端部に内外面のロクロ撫でによる凹線が入るもので、高台がつく。14世紀前半期のものである。

(7) A区調査区の全域を覆っている黒褐色土層からは繩文土器から近現代の陶磁器までの遺物が出土した。時代別・産地別に分類し、その概要を述べる。

(4) 遺物のうしろに続く番号は、図版の遺物番号に対応する。

a 繩文時代の遺物 繩文土器(36-38)はA区FからJの50区、AH48区から5cmに満たない小破片が出土した。いずれも摩耗が著しく、表面の繩文等の文様が不明瞭のものである。胎土はいずれも白色の砂粒が混る。打製石斧(49・50)は二点とも半折した石斧である。

b 鎌倉・室町時代の遺物 瀬戸窯産は、天目茶碗・茶入・灰釉合子・鉄釉擂鉢・灰釉瓶子・灰釉盤・灰釉平盤・灰釉おろし皿・鉄釉土鍋(土瓶)・灰釉尊式花瓶・灰釉燭台・陶丸の各破片が出土した。天目茶碗(51,52,56,57)はいずれも口縁あるいは胴部で、黒褐釉を施す。14世紀末～15世紀前半のものである。茶入(53)は口径の大きい大海茶入と呼ぶ器形のもので、外面と頸部内面に黒褐と茶褐の釉が斑文状に呈色している。15世紀前半期のものである。灰釉合子(55)は胴部で、表面の灰釉に火災禍が認められる。14世紀のものである。鉄釉擂鉢(54・71)は口縁部が内側に折り返されて突起状となる形のもので、内外面に薄い鉄釉を施す。15世紀後半期のものである。灰釉瓶子(60)には直腰型のもの(60)と根来型と呼ぶ締め腰の瓶子の口縁部がある。14世紀と15世紀のものである。灰釉盤(58,59,61,62,67,68)は口縁部を外折させて縁帶状にめぐらすもので、縁帶幅が狭いもの(59・61)と広いもの(58・62・67・68)の二種類がある。前者は13世紀末～14世紀初め、後者は14世紀末～15世紀前半期のものである。灰釉平碗(69)は口縁部が天目茶碗に見られるような立ち上がりの形に似ている。15世紀後半期のものである。灰釉おろし皿(72)は口縁部が内側に折り返す突起状となる形のもので、口縁部のみに施釉している。15世紀後半期のものである。鉄釉土鍋(土瓶)(73)は薄い鉄釉を施す糸切り痕跡がこる底部である。内耳鍋か土瓶と推定され、15世紀後半期のものである。灰釉尊式花瓶(70)は中空の脚部で、15世紀前半期のものである。灰釉燭台(65)は燭台中位の受け皿部で、15世紀前半期のものである。陶丸(66)は直径のややいびつの球形で、半欠していて、表面は摩耗痕が認められる。14世紀のものである。

常滑窯製品の甕があり、二時期に分かれる。74・75は口縁部の断面がN字状に形成された初期のもので13世紀前半期のもの、76・77は口縁部の折り返された縁帶の幅が広く頸部に重ねるもので白濁した自然釉がかかる。15世紀後半～16世紀前半期のものである。

美濃(中津川)窯製品は甕・山茶碗・片口鉢が出土した。甕(78)は胴部の破片で灰白色の素地に黒色の細かい班点が出ている。14世紀のものである。山茶碗(79-85)には明和1窯期から大畠大洞4窯期・大洞東1窯期の三時期がある。片口鉢(86-88)は口縁端部に凹線が巡るもので、14世紀前半期のものである。石鍋(89)は滑石製のもので、腰部の湾曲する破片である。内面は表面が滑らかに仕上げが施されているが、外面は横方向の粗い削り跡が残存している。羽口(90)は溶炉の羽口端部で、内側は赤褐色に、外表面は端部を除いて黒褐色で光沢がある。土師器皿(91・92)は接合する1個体の破片で、手捏ねによる成形であり、内面を滑らかに撫でているが、外面は指痕状の凹凸が頸著である。

c 室町後期から安土桃山時代の遺物 美濃天目茶碗(94)は口縁部で、大窯焼成品と考えられる。形態から大窯V期の16世紀末頃のものである。中国天目茶碗(95)は体部の細長い小破片である。胎土は黒灰色を呈する細土で焼成状態は良く、内外面に黒釉を施す。内面には

使用痕がある。15世紀のものである。土師器鍋(96)は円筒形の体部で平底となる器形の内耳鍋で、15世紀後半～16世紀前半期のものである。

d 江戸時代以降の遺物 美濃御深井釉摺絵皿(98)は御深井釉が白濁しているため型紙摺絵文様が不鮮明である。底部高台部と内底面は露胎のままで、炭素が付着している。17世紀後半～18世紀前半期のものである。美濃鉄釉花瓶(97)は口縁部と脚台部を欠失しているが、頸部にS字形の双耳が付き、鉄釉の上に数箇所に長石釉を散らすものである。18世紀後半期のものである。美濃鉄釉灯明受皿(99)は内側面の中位に突帯状の隆帯が付く皿で、通例は隆帯の一箇所に半円形の切り込みがある。19世紀前半期のものである。美濃擂鉢(100)は内側面に幅広い櫛目によるおろし目が入り、外外面に薄い鉄釉を施す。18世紀のものである。美濃鉄釉瓦(101・102)は平瓦の残片で、粘土板の表面をヘラ撫で整形し、かどを面取る。屋根葺きの際に重る部分を露胎でのこし、上面のみに黒褐色釉を施す。

e その他の土器・陶磁器類 御深井釉と鉄釉及び緑釉とを掛け分ける茶碗(103・104)や鉄釉製品(105・106・115)、土鍋(107・108)、無釉の大甕片(110)、薄い作りの藻がけ急須片と考えられるもの(111)、鳥形型造り品(113)、焼し瓦片(114・132)などがあり、18世紀末～19世紀のものである。また、土管片(131)などが近現代のものもある。

染付磁器類は茶碗・皿・鉢などの器形のもので、松葉文(116)、菊文摺絵(117・118)などがある。19世紀前半期のもの((109・120・125)から明治時代以降の磁器類(117-119、126-130)、さらに現代の化粧容器(127)や石膏型灰皿(128)まで存在する。

(8)表土層・表採 表土層出土の遺物はその下層の黒褐土層出土遺物と年代・産地とも同様の状況を示す。表土層及び表採遺物の代表的遺物について年代別に述べる。

a 鎌倉・室町時代の遺物 濑戸天目茶碗(133・134)は口縁部がゆるく曲がるように立ち上がる器形の破片である。15世紀後半期のものである。瀬戸灰釉平碗(135)は口縁部が曲がりながら立ち上がる器形のもので、全体的に器高が低く浅い。15世紀後半期のものである。瀬戸灰釉小皿(136・137)は口縁部の内側面のみ灰釉を施す小皿である。同器種としては末期のもので、15世紀後半期である。美濃(中津川)山茶碗(138-142)は高台が断面三角形のしっかりしたもの、口縁が未調整のもの、浅い平碗型になったものなどがある。明和1・大畠大洞4・大洞東1の各窯期の14世紀のものである。美濃(中津川)甕(143)は灰白色の焼き締め良好のもので、中津川市内の窯のものと考えられる。常滑甕(145)は口縁部の折り返す縁帯が剥落した小破片で、15世紀後半期のものである。中国青磁蓮弁文碗(144)は外側面に刻線蓮弁文を施すもので、明代(15世紀)のものである。

b 室町後期から安土桃山時代の遺物 美濃天目茶碗(146)は口縁部の小破片であるが大窯製品と考えられ、大窯V期の16世紀末期のものである。美濃鉄釉皿(147)は折縁皿の底部片と考えられ、大窯V期の16世紀末期のものである。美濃鉄釉摺鉢(148・149)は内外面に薄い鉄釉を施す小破片で、大窯製品と考えられる。

c 江戸時代以降の遺物 濑戸白釉鉢(150)は黄白色の胎土に白色気味の透明性の釉を施す。19世紀後半期のものである。瀬戸鉄釉蓋(151)は土瓶・水注の蓋と推定され、口頸部

に落し込む形式のもので、上面のみに施釉している。19世紀前半期のものである。陶器(152-153)は円柱状の湾曲をもつ陶片で外表面には薄い鉄釉を施す。鉄釉瓦(154-156)は棟瓦の破片と推定され、鉄釉を上面と裏面周辺部のみに施す。染付磁器類には刻線竜文を描くもの(157)、摺絵文様のもの(161・162)などがあり、近現代のものと考えられる。

2 B区出土の土器・陶磁器・瓦 (1) SK05から出土した遺物には美濃窯産の大窯製品(志野)を除くと、江戸時代後期の瀬戸窯産の陶磁器で占められ、一部茄子川焼の製品が出土した。美濃志野皿(163)は全体の1/4程の破片で、高台内底面及び内面底部に重ね焼きの円錐ピン跡が認められる。大窯V期の16世紀末頃のものである。瀬戸緑釉押印文瓶掛(164・165)は同一個体と考えられる破片が2点あり、口縁端部が欠失したままの使用が考えられる。肩部には編目五角形と宝珠形の押印文を1列づつ施し、また耳状の型抜き獅子面を付ける。19世紀後半期のものである。瀬戸灰釉鉢(166)は口縁端部を外折れさせた捏鉢とも考えられ、19世紀前半期のものである。瀬戸灰釉土鍋(167・168・171)は行平とも考えられる直接火にかけるもので、底部には炭素が付着している。19世紀前半期のものである。鉄釉土瓶(170)は表面に細かい櫛目文を施す通称糸目土瓶と呼ぶ器種で、19世紀前半期のものである。色絵茶椀(169)は黄白色の陶質素地の透明釉に色絵付けしている。色絵は剥落しているが、黄・緑色が認められる。18世紀末~19世紀前半期のものである。染付茶椀(172~179・182・183)は小破片のため染付文様のない破片も存在するが、ほとんど染付文様を有する茶椀と考えられる。腰部が丸い形や、円筒状の器形となるもの(182)がある。紅皿(180)は外側面が型造りの放射状の隆起文となる小皿で、紅皿としての使用が考えられている。19世紀前半期のものである。染付皿(188)は底部高台内に蛇の目状の露胎部を残すもので、山水文様を描く。19世紀前半期のものである。染付徳利(189)はロクロ挽きにより薄作りし、帆掛け船図を描く。19世紀前半期のものである。茄子川焼相馬風茶椀(184-187)は鉄分を含む海鼠釉をかけ、陶質素地に細かい班点を浮き出させたもので、銹絵馬文を施す。19世紀中頃のもので相馬焼きに類似した製品で人気を博した。

(2) SK08から出土した遺物には、瀬戸窯産の片口鉢や灰釉平椀、美濃(中津川)窯産の片口鉢のほか、瓦片、鋼滓(198)、羽口片が出土した。瀬戸片口鉢(191)は口縁端部を外折させて鍔状にめぐらせる器形のもので通例一箇所に片口を設ける無釉の大平鉢である。14世紀後半期のものである。灰釉平椀(190)は底部が糸切りのままの高台がない平椀で14世紀のものである。美濃(中津川)片口鉢(192・193)は無釉の大平鉢で、口縁部一箇所に片口を設ける。14世紀前半期のものである。瓦片(194-197)は表裏ともに灰黒色に燻した棟瓦である。

(3) BN50赤褐土層から、美濃窯産の鉄釉摺鉢と瓦片が出土した。鉄釉摺鉢(201)は口縁部に折り返された縁帯が付くもので、大窯製品と考えられる。16世紀のものである。瓦片(203)は表裏を黒灰色に燻した棟瓦片である。

(4) BM50黄褐土層から瀬戸窯産灰釉四耳壺と美濃(中津川)窯産山茶椀、瀬戸美濃窯産灰釉皿、鉄釉土瓶、青磁碗片、染付磁器が出土した。瀬戸灰釉四耳壺(204)は肩部の耳

の基部を含む陶片であり、内外面に白濁まじりの灰釉を施す。15世紀後半期のものである。美濃（中津川）山茶椀（205）は焼成時に変形しているが、大洞東1期の14世紀末頃のものである。中国青磁蓮弁椀（206）は小破片に縦2本の刻線があり、蓮弁刻線の一部分であろう。144と同類品と考えられ、明代（15世紀）のものである。瀬戸美濃灰釉皿（207）は口縁部が外反する全面施釉の小皿で、大窯I期の16世紀初期のものである。鉄釉土瓶（208）は表面に細かい櫛目文を施す糸目文と呼ぶ器種のものである。19世紀前半期のものである。染付茶椀（209・210）は外側に染付文様を描く茶椀で、19世紀前半期のものである。急須（211）は薄くロクロ挽き成形したと推定され、表面には藻がけによる火襷を施す。

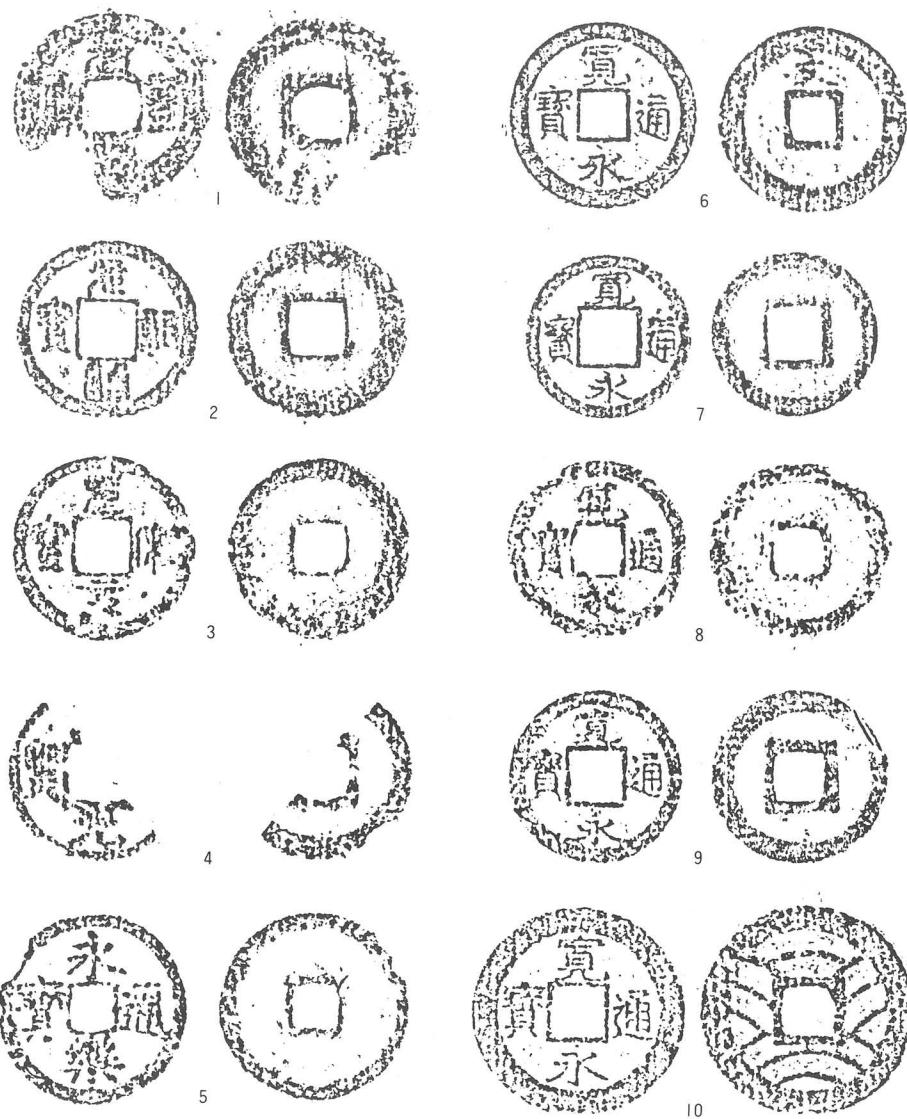
b 錢 貨

銭貨は11点出土している。北宋錢4点、明錢1点、寛永通寶5点、錢文不明1点である。銭貨の出土は11点中9点がB区で、とくに8点がBM区に集中する。発掘面積の広狭を考えれば、この地点での銭貨の出土が著しい。

北宋錢は「元豐通寶」、「元祐通寶」、「聖宗元寶」、「□□元寶」の4点である。このうち「元豐通寶」は万治二年（1659）から貞享二年（1685）までの25年間長崎で鋳造し外国貿易に使用していた仿鋳錢中にもある。今回出土した「元豐通寶」は、この仿鋳錢とは異なる。鑄文全体は不明だが、「□□元寶」と判読できる銭貨が1点ある。「元寶」がつく錢文は宋錢に多く、書体から見て宋錢と判断した。明錢1点は「永樂通寶」で、書体は天正頃の仿鋳錢とも似るが、直径からみて中國錢であろう。「寛永通寶」のうち「萬延深川當四錢」には鉄製と銅製がある。本例は銅製である。「寛永通寶」の通称と鋳造年は『東亞錢志』による。

出土銭貨リスト

北宋錢	1 元豐通寶（篆書）	神宗・元豐元年(1078)初鋳
	2 元祐通寶（篆書）	哲宗・元祐元年(1086)初鋳
	3 聖宗元寶（篆書）	徽宗・建中靖国元年(1101)初鋳
	4 □□元寶	
明錢	5 永樂通寶	永樂六年(1408)、八年(1410)、九年(1411)の諸説がある。
寛永通寶	6 寛文江戸亀井戸錢	寛文八年(1668)鋳造
	7 元祿京七條錢	元祿四年(1691)鋳造
	8 享保江戸十萬坪錢	享保十一年(1726)～同十七年(1732)鋳造
	9 元文江戸十萬坪錢	元文元年(1736)～同五年(1740)鋳造
	10 萬延深川當四錢	萬延元年(1860)鋳造



9 錢貨拓影

c 石 鏃

AE、AG、AH の50区で各1点、計3点の石鎧を発見した。いずれも黒褐色土中である。

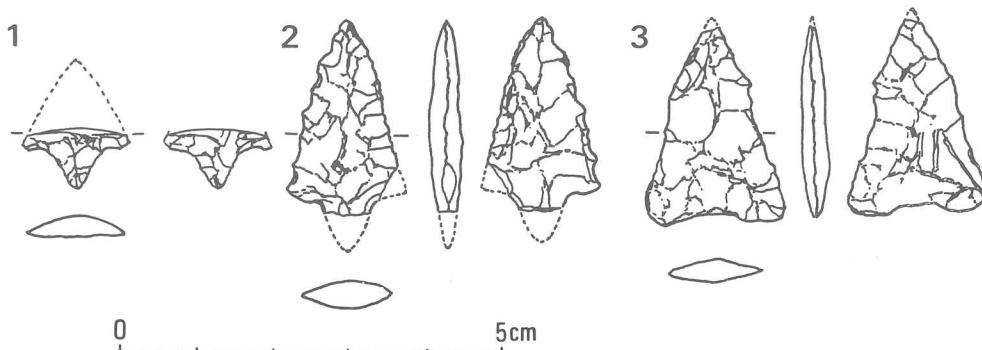
1 AE 50区出土の石鎧は黒色、均質で良質な黒曜石製である。形状は、なかご（中蓋）の付いた有柄鎧の破片である。矢柄に挟みこまれるなかごと、両側に突きだすかえりを含む部分、すなわち、有柄鎧の基部にあたり、横方向一直線に折れている。残り部分が少ないため、全体の形状、また作りの技倅を十分には評価できない。

鎧の形状で、重要な機能的な役目の一であるかえり部の作りは、小さな三角形状のなかご（長さ4.5mm）の作りだしにも関連して、その部分の縁を表裏とも、やや深く剥ぎ凹めていることから、強調され、鋭く突きでている（一方のかえりは僅かに尖端が欠けている）。また、両かえり部に僅かに残る側辺の方向からみて、両かえり間を底辺（幅14mm）とした、ほぼ正三角形状の体部を持っていたと予想される。全長20mmに満たないもので、折れ面にみる厚さは3mmの小形の作品である。加工は押圧剥離によるものだが、かえりからなかごにかけての部分であるだけに、剥離の足は短く急傾斜である。しかし、折れに近い部分の状況から判断すると、体部の剥離は奥まで達していたものとみられる。表裏の加工バランスは多少くずれ、一方に偏った断面D字状になっている。平らな方の面の剥離の末端は折れて段をつくる。その一つが、次に説明する折れに関連して重要である。

折れ面の風化の状況は、石鎧をつくり、使った時代の状況を示しているとみて間違いない。すなわち、矢尻として使用しているときに、折れたものと考えてよい。折れを起した力の直接の要因は明らかではないが、折れの始りは、先に触れた剥離面の末端部とその周辺を起点とし、体部の加工面に対して直に始まる。末端は反対の面の側のなかごに向い、端部がぶつかりあって小さな剥離を起し、同時に割れの一つは傷となって内部に残っている。両かえり部を残す左右バランスのとれたこの姿は、たいへん稀な状況のように思われる。折れ面の末端部の止まり具合、また弱いはずのかえり部の残り具合からみて、矢柄のなかに固定され、保護されていたことによるものと考えられる。こうした折れた石鎧などの状況を観察記録した報告がほとんどなく、比較参考できる例はない。

2 AG 50区出土の石鎧は石英質安山岩製である。風化、磨滅が加わっているものの、この種の石材の特性である光沢と、滑らかさをもつ有柄鎧である。大きさは、両かえりを結んだ線（約16mm）を底辺とした長さ22mm、なかごを含めて全長30mmほど、厚さ4mm、重さ1.30gの作品である。良好な作品であり、作者の技倅も確かである。

ほぼ全体の形を留めるが、一方のかえりと、なかごの末端部が欠けている。とくに新しい傷跡をもたないし、風化状況がほぼ一様であることから、二つの欠けは石鎧を作り使った時代のものとみてよい。かえり部の欠けは、その頂角の二等分線上で、端部から2.5~3mmほど入った位置にあり、体部の加工面にたいして直な力が加わっている。この力の状況は、石鎧づくりの経過のなかでは考えられない。一方、なかごの折れ面は複雑で、小さな割れ面が組み合ってできている。その状況を判読することは困難である。



10 石鎌実測図

両側辺は、体部の表裏面の調整に関連した剥離の力点の凹みが間隔的に配置されるため、細かな凹凸状の出入りをつくる。完全に残る一方の縁でみると、先端に近い凹みが、加工の状況を乱していく（先に述べたかえりの折れに近い姿）問題はあるが、24mmに渡る縁は両端を含めて8ヵ所を認める。やや粗いが、その剥離の末端は中軸線上の鎌部分まで達しているし、部分的には、さらに細かく、細長い剥ぎとり面が並んでいる。しかし、縁の凹凸は、いわゆる鋸歯状剥離ではない。両面への加工の状況はバランスも良く、レンズ状の断面となり、縁は鋭い。かえりとなかごの境は、残されている部分の状況で見るかぎり、表裏とも大きく剥いだ一面で構成され、力点がやや深く抉っていて、明瞭である。

3 AG50区出土の石鎌は石英質安山岩製の、ほぼ完全な無柄鎌である。外見は表面がやや白っぽく、風化によるのか、石灰質状のものが付着しているかは、明らかでない。目立たないが、先端部に新しい欠け跡があり、その新鮮な肌から2の作品と同種の岩石であることを物語る。底辺（17mm）がやや内側に凹み、全長24mmである。両側辺は先端に寄る、縁の約1/3あたりで張り出して、角を作っている。そのため、全体は五角形状で将棋の駒形をしている。厚さは3mmで、幅の割りに薄身である。重さは1.20gである。

全体の作りをながめてみると、凹んだ底辺は、一方の面から大きく3面を剥ぎとって作るため、それに連れて縁は片寄っている。また、左右のかえりも薄身に加工されているとはいえ、平面形は丸味をもつていて、鋭さを感じさせない。両辺の基部側の2/3の辺は、同じように主として3面で構成されるが、表裏の加工状況はバランスも良く、薄く鋭く、僅かに内反りの弧を作っている。細かな加工を加えて整形しているのは、尖頭部に続く二辺である。全体的にやや大き目の剥離ではあるが、中央の鎌まで達し、薄く鋭い縁を保つているのは、加工者の技倆の優秀さを示しているといえよう。



これら3点の石鎌は、縄文時代の後半期の遺物と思われる。三作品とも丁寧に加工され、機能的な作品である。利用している素材については、黒曜石の最も近い産地が本県和田岬であり、二例の石英質安山岩は、岐阜県下呂周辺に産出し石器づくりに多用している、一般に下呂石と呼ぶ安山岩に最も良く似ている。成分分析によって産地を確かめることのできる石材であり、本来はその手続きを経て記載すべきものであることを、付記しておく。

4 まとめ

A区・B区ともに検出した石列・溝などの遺構が、北で東へ約20° 前後振るのは、宿内を南北に通る道路に直交あるいは平行して建物を配置していたからであろう。南区の遺構検出面である地山が江戸時代の生活面と考えると、これと同一高さの生活面をA区に設室しなければならない。ここには、本陣絵図から建物が建っていて地表面が南北で高さが揃い、段差があるとは考えられないからである。発掘結果ではA区東西発掘区が30cmほど低く、この遺構検出面は江戸時代以前の生活面と判断しなければならない。従って石列 SX01は江戸時代以前の遺構になる。

陶器片・土器片の出土は、AE50区～AJ50区とBM50区にほぼ集中している。陶器片・土器片をI 14・15世紀、II 16世紀、III 江戸時代前半、IV 江戸時代後半、V 明治以降、と5時期に分け、その分布状況を見るとI期はAE50～AJ50区に集中し出土遺物の過半数を占めている。この地区には14・15世紀に居住者が存在したことを示唆する。新しいV期の遺物量やI・II期に比べてIII期・IV期の出土量が少ない。検出した遺構と出土遺物を考察すると、石列 SX01が14・15世紀代と考えることが妥当であることを示す。

出土した土器・陶磁器は小破片が多いが、14・15世紀代と考えられるものが多いことは、歴史史料が少ない中世妻籠の解明に手掛かりを与える成果は大きい。銭貨では「寛永通寶」に加えて、北宋銭の発見も興味深い。土壙 SK05からは銭貨が5枚出土し、B M区出土の二枚を加えると計7点となる。銭貨が集中して出土することは、この土壙 SK05の性格を示唆し、この地点が人馬会所の存在したところであり、人馬会所と関係があるのかもしれない。

今回の発掘調査は、本陣の遺構の有無を調べるためにあった。検出した遺構の密度は薄い。まず14・15世紀の遺構である石列 SX01や小穴がある。また明治時代の土壙 SK05や小穴が散在する。昭和初期の営林署時代の建物基礎や宿舎に関連する溝・建物基礎がある。結論を下すのは、全面的な発掘に委ねねばならないが、今回の調査の所見から言えば、江戸時代の遺構はのこっていない。土器・陶磁器の出土からみれば、江戸時代中期・後期のものがあるが、出土量の多数を占めるには至らず、江戸時代を通じて居住者が存在したことは無視はできないが、本陣の存在を考えれば土器・陶磁器の出土量は極めて少ないとえる。

そこで建て替えや本陣廃絶の時には建物の取り壊し、清掃が徹底して行なわれ、現在まで建物の痕跡どころか遺物をほとんどのこしていない、と考えられよう。あるいは営林署庁舎の変遷課程でも、土地の造成があり、そのことによっても遺構の痕跡は破壊されたかもしれない。



1 妻籠宿航空写真

航空写真データ

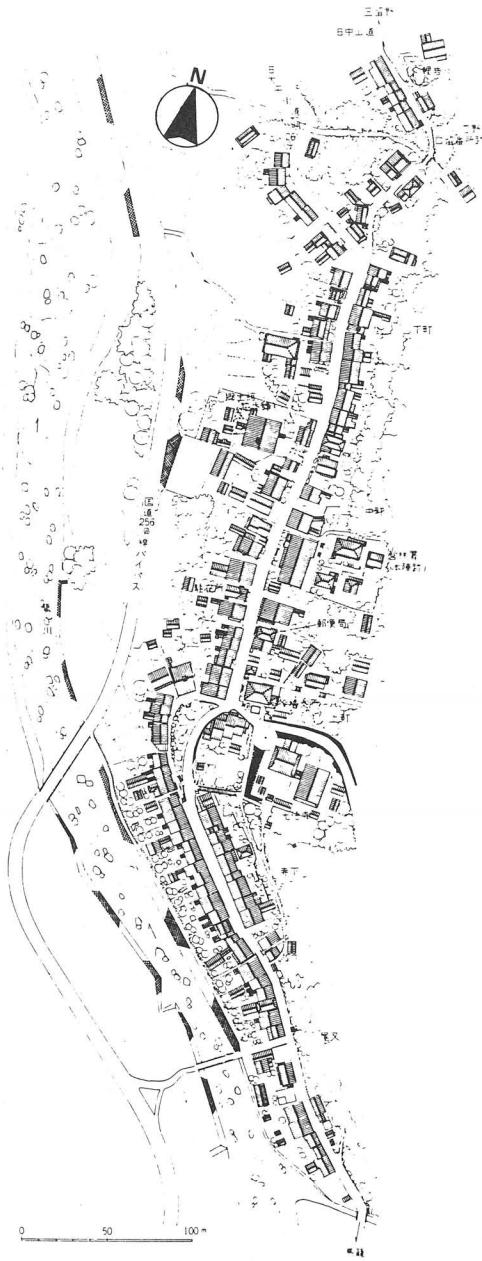
会社 (株)共同測量社

撮影 昭和55年3月28・30日

カメラ機種 R C - 10 21/23(f = 213.80mm)

高 度 1,440m と 1,740m

撮影縮尺 4000分の一



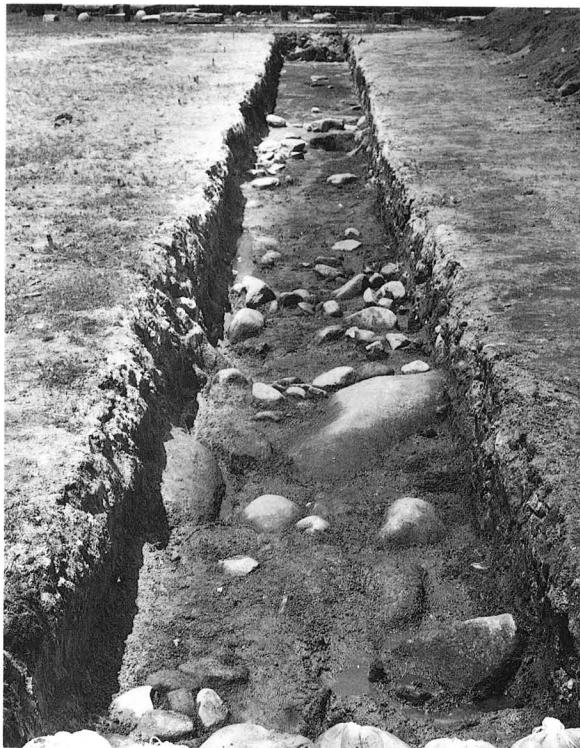
2 妻籠宿全図



3 A区発掘区



4 B区発掘区



5 A区発掘区全景



6 A区発掘区東半部



7 A区発掘区西半部



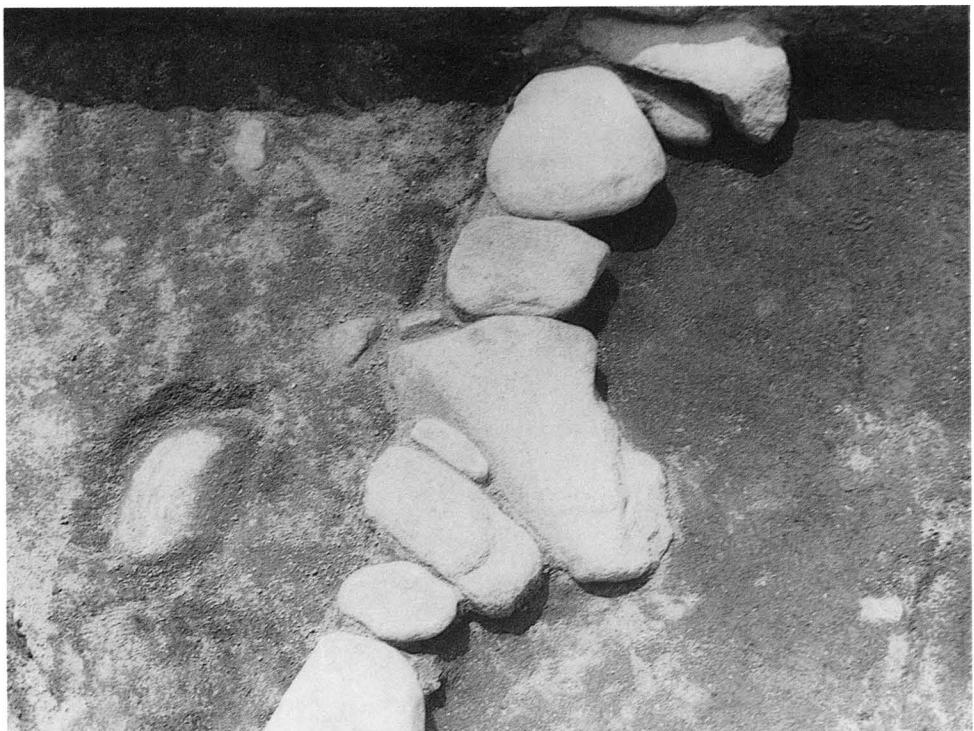
8 B区発掘区全景



9 南I区発掘区全景



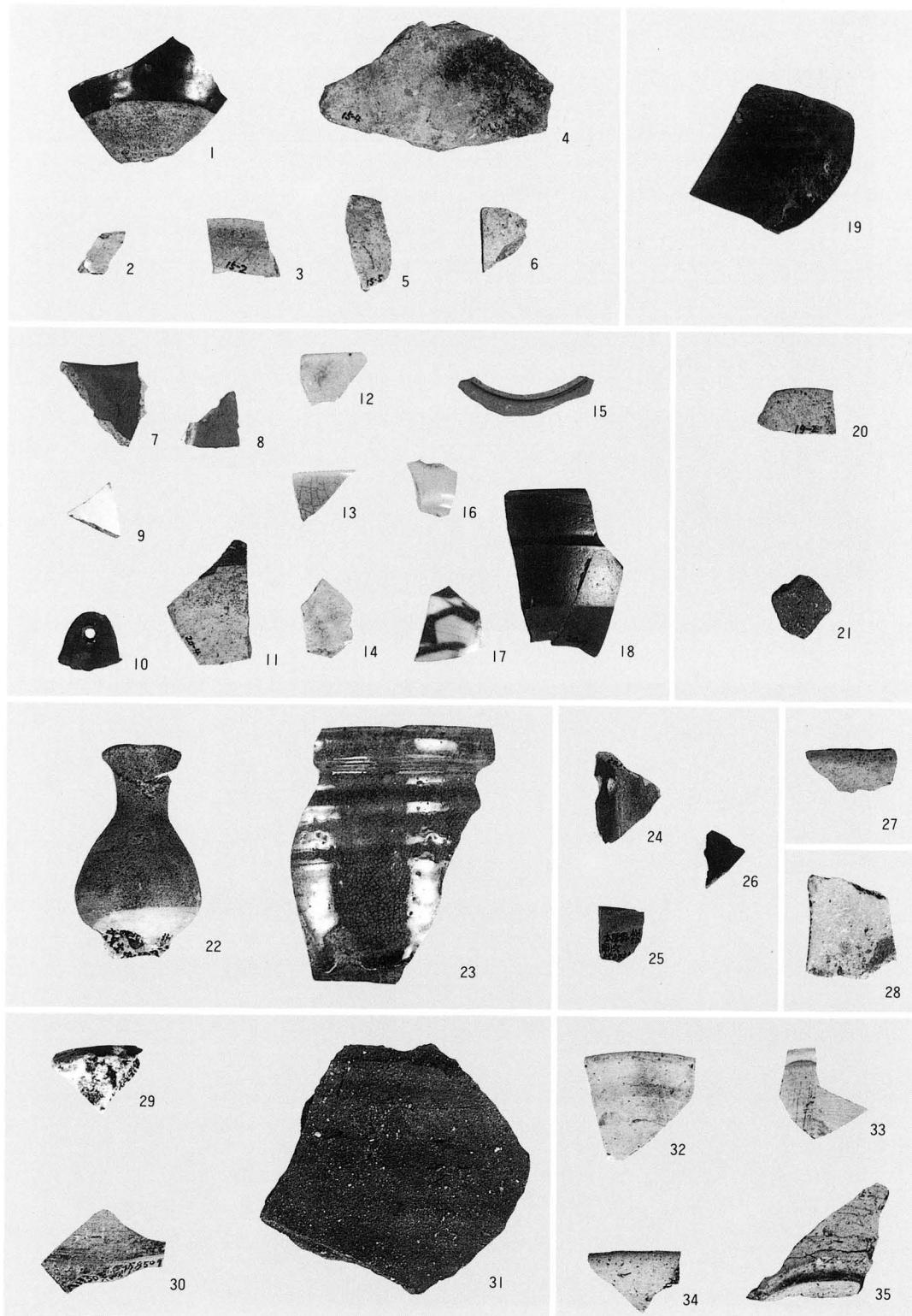
10 南II区発掘区全景



11 石列 SX01

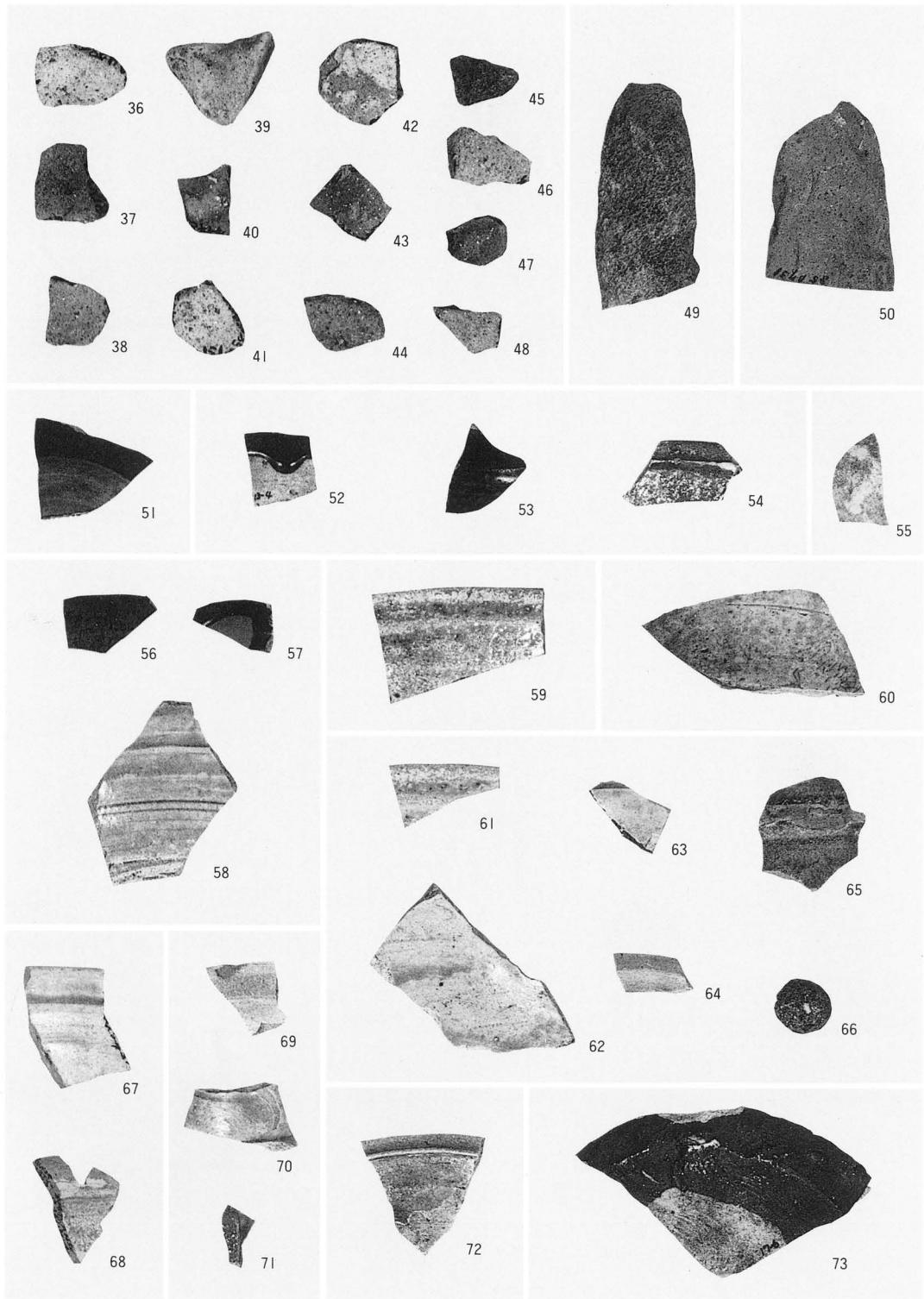


12 土壙 SK05

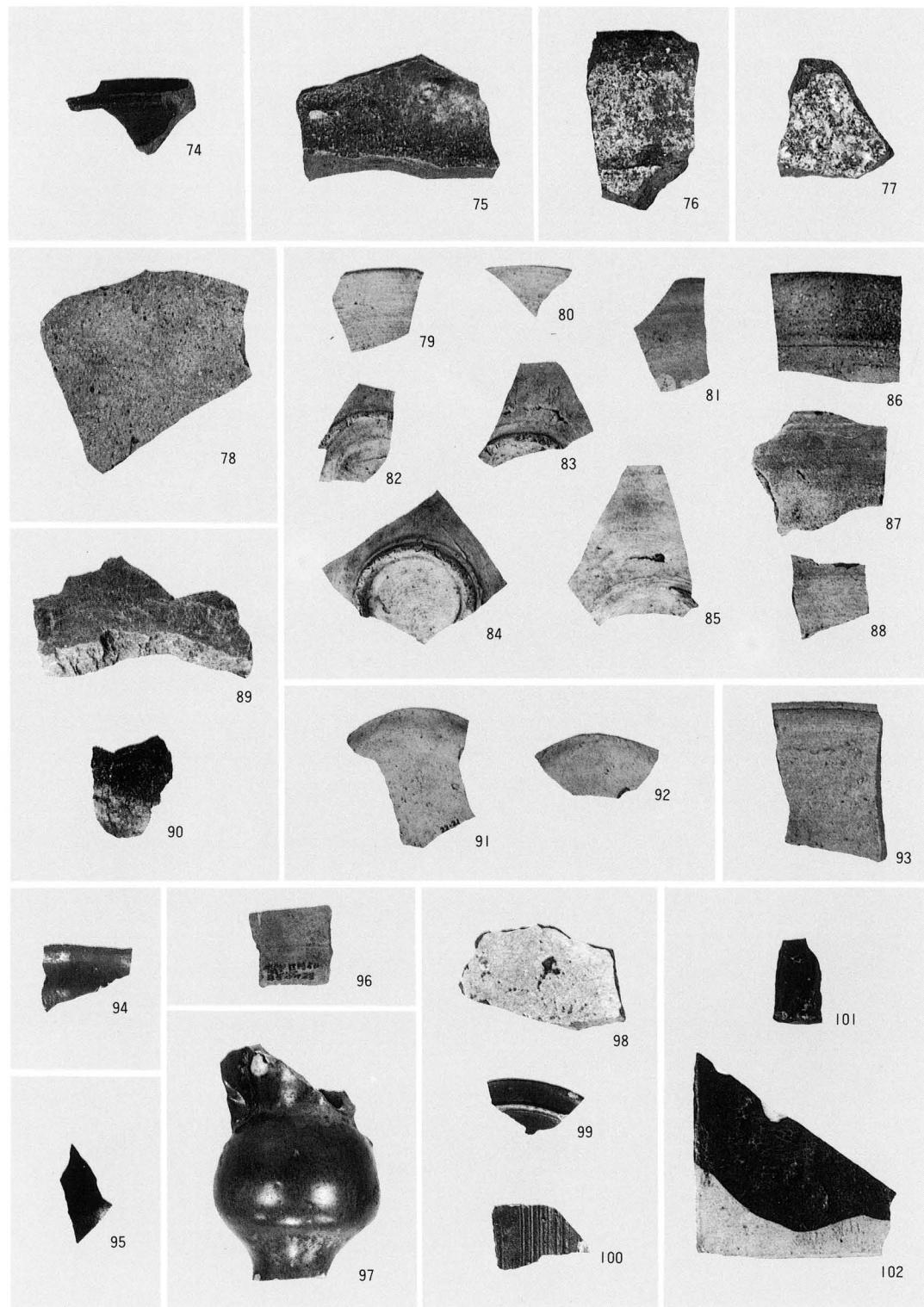


13 A区出土遺物

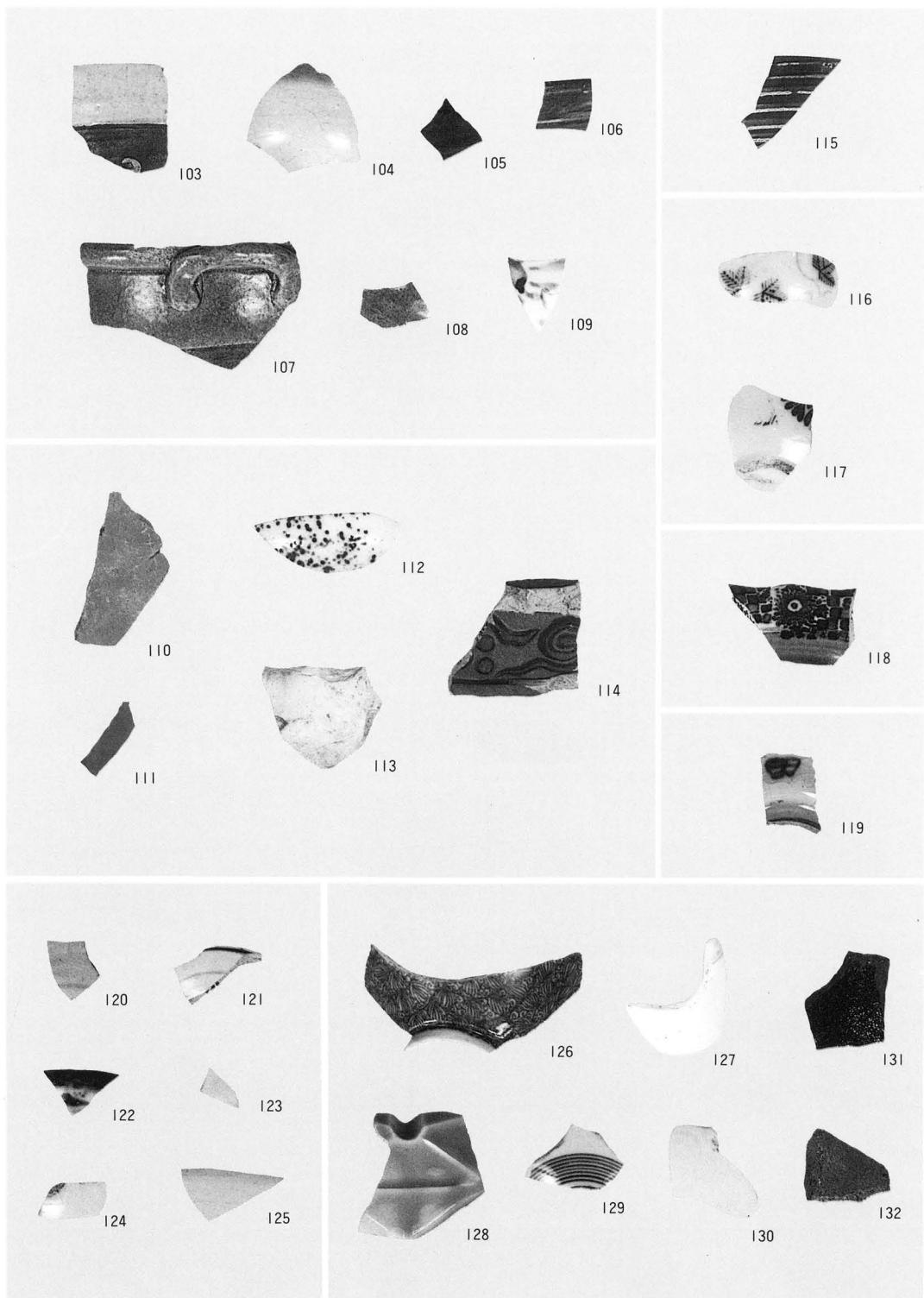
A区 AF50 南北溝(1~6)、東西溝(7~18)、AG47 土塙(19~21)、AG50 焼土穴(22·23)、AI50 南小穴(24~27)、AH50 黃褐砂(29~35)



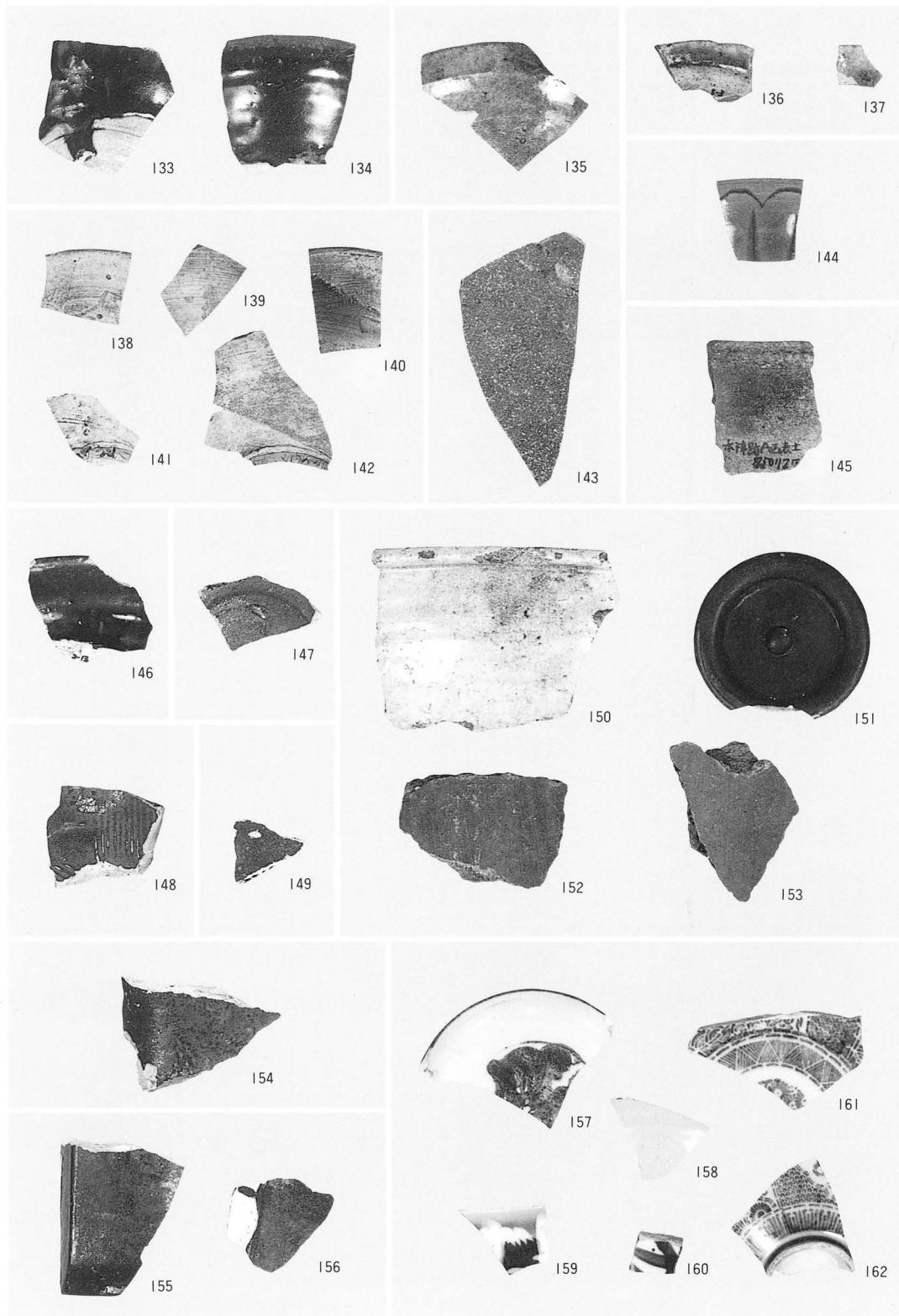
14 A区黑褐土層出土遺物



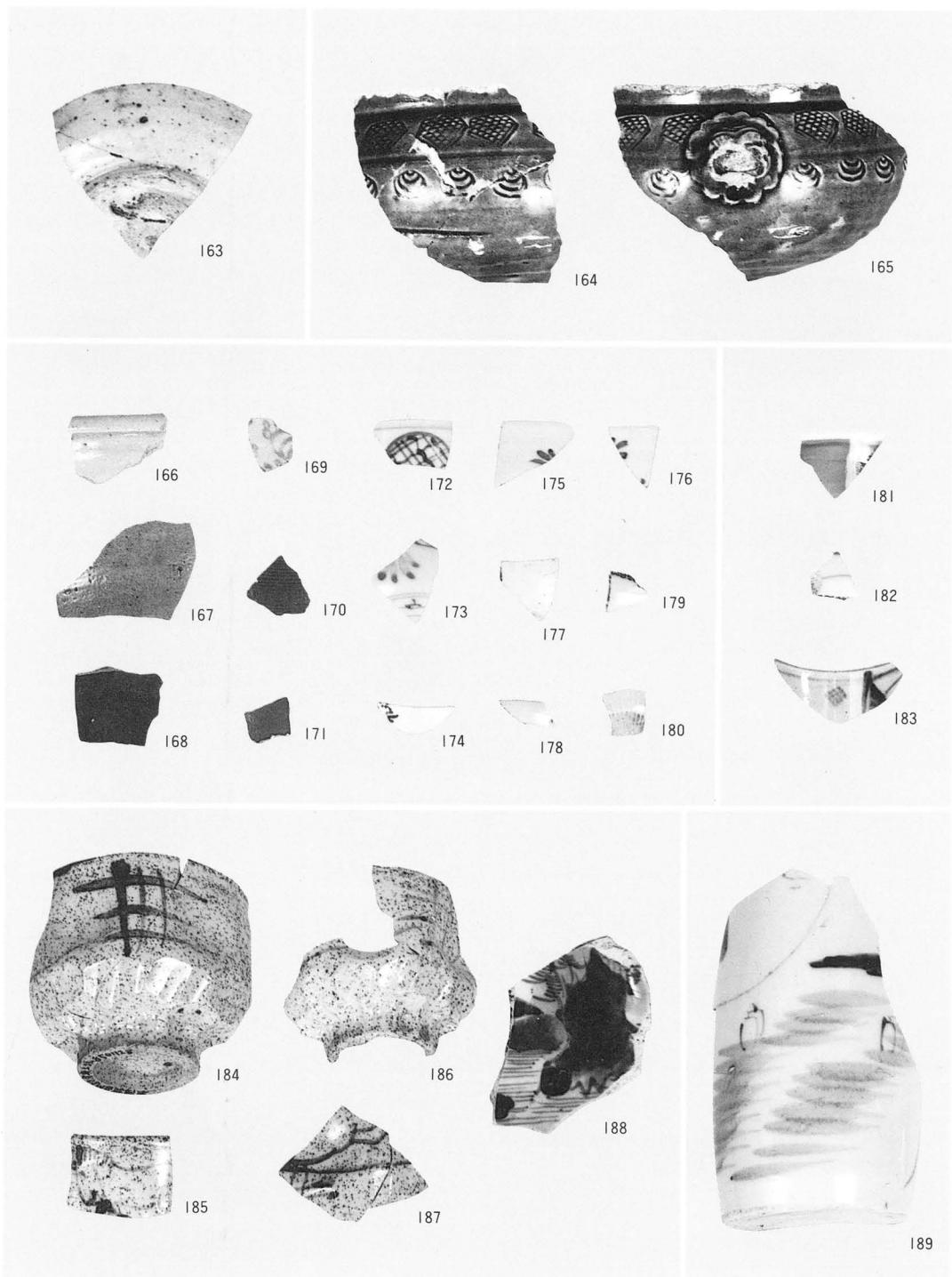
15 A区黑褐土層出土遺物



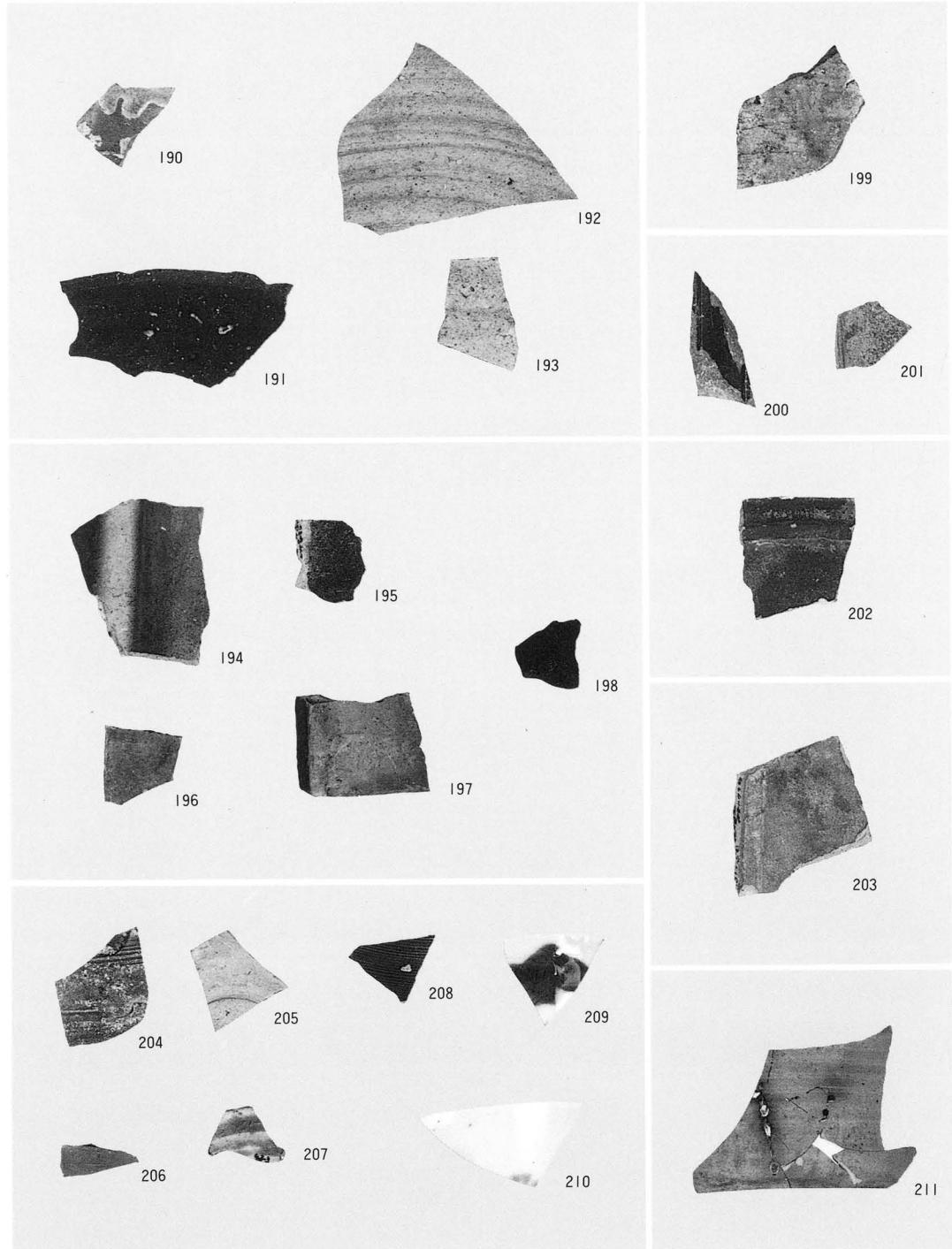
16 A区黑褐土層出土遺物



17 A区表採・表土出土遺物



18 B区SK05出土遺物



19 B区出土遺物

B区 BM50 BN50 BM50
SK08 (190~198)、赤褐土(202・203)、黄褐土(204~211)、その他(199~201)

妻籠宿本陣跡地発掘調査報告

昭和61年2月25日印刷

昭和61年3月10日発行

編集 奈良国立文化財研究所

奈良市二条町2丁目9番1号

発行 南木曾町

長野県木曾郡南木曾町読書

印刷 関西プロセス

京都市右京区山ノ内山ノ下町13

